



令和 3年 2月24日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

入札監視委員会の審議概要について

記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(令和2年度第2回)が、
令和2年12月25日(金)に沖縄総合事務局において開催されました。
審議内容は別紙のとおりです。

令和3年 2月 24日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局開発建設部管理課 管理課長 梅本 和義

契約管理係長 野原 慎太郎

代表 098-866-0031 (内線 2351・2541)

直通 098-866-1981

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(令和2年度第2回) 審議概要

開催日及び場所		令和2年12月25日(金) 沖縄総合事務局 2階 共用会議室DE	
委員		委員長 中村 真也 (琉球大学農学部教授) 委員 井上 むつき (税理士) 委員 田村 ゆかり (弁護士) 委員 中田 幸造 (琉球大学工学部教授) 委員 仲地 健 (沖縄国際大学産業情報学部教授)	
		(委員は50音順:敬称略)	
審議対象期間		令和2年 4月 1日～令和 2年 9月30日	
抽出 案 件		総件数 7 件	(備考)
工事	一般競争 (政府調達)	1 件	○ 抽出案件についての審議に統いて、入札・契約に関する状況等、対象期間における発注案件、指名停止措置の運用状況、再度入札における工事別一位不動状況及び一者入札推移について定例報告を行った。
	一般競争	2 件	
	公募型指名競争	0 件	
	工事希望型競争	0 件	
	通常指名競争	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		3 件	
役務の提供等及び物品の製造等		1 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 別紙のとおり	回答 別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

意見・質問	回答
定例報告	
1 入札・契約に関する状況等	
2 対象期間における発注案件について	
3 指名停止措置の運用状況	
4 再度入札における工事別一位不動状況	
5 一者入札推移	
抽出事案	
1 工事	
◆ 那覇空港高架道路デッキ部下部工工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加要件の施工実績を満たす単体や異工種JVでそれなりの数があったにもかかわらず、参加申請した業者が1者にとどまったことについて考えられる理由は何か？ ○ 基準評価値とは何か？
◆ 令和2年度管内ダム放流設備等補修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ ダムからの放流量をコントロールする装置の取替えということで、あまり一般的ではないものだと思うが、予定価格をどのように算出したのか？落札率が高くなってしまうのか？ ○ 装置の取替えは定期的なものだと思うが、大体何年くらいなのか？また、1者応札という点では、特殊な技能が必要とうことがネックなのか？ ○ 落札したのは県内企業か、県外企業か？ ○ 加算点の合計が40点満点中12.7点というのは、高いのか低いのか、中程度なのか？
◆ 令和2年度浦添地区排水函渠設置(その1)工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施工体制審査追加資料提出に応じた会社が1者もないが、追加資料は相当業者にとって煩雑なものなのかな？また、説明資料を出しても、結局リカバーできないということなのか？ ○ 資格審査を通っているにもかかわらず、4者が入札を辞退しているが、技術者が確保できないとかの事情なのか？何か他の事情があるのか？
	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所が国内線ターミナルから国際線ターミナルにかけての前面既設道路上であり、施工にあたっては、道路の切り回しが多くなること、関係者との調整が多くなることなどから、敬遠したものと考えられる。 なお、こうした懸念が想定されたため、事前対応として、発注ロットの拡大や配置予定技術者の施工経験の緩和等の対策を行ったが、応募者は1者にとどまった。 基準点である100点を予定価格で割って1億倍したものである。落札決定のためには、評価値が基準評価値を下回らないことが必要となる。 装置については設置歩掛や機器の費用の基準がないので、応札者から見積りを取り、積算を行っているため落札率が高くなっていると思われる。なお、見積もられた設置歩掛や機器の費用は過去の実績に照らし合わせて特異な値でないということを確認している。 今回は、部品供給保証期間の終了に伴う取替えであり、設置後1年から17年経過しているという状況。また、1者応札という点については、他にもできる者はあると思っているが、最初に据付けをした会社が手を挙げて、他社は遠慮する傾向にあるように思われる。 県外企業である。 機械設備の関係だと、この点数程度が通常である。 総合評価の中で、価格が特に問題なければ施工体制の点数として30点加算となる。施工体制確認のための追加資料を提出しても、この30点が得られないので、いくら頑張っても落札に至らないというのは皆さん経験的にわかっているため、自主的に辞退されるケースが多いというのが実態。 個別に事情までは確認していないが、よくあるのが同じ技術者で幾つかの工事を申請していたりして、他の入札で受注に至ったため、入札を辞退されるというケースである。

意見・質問	回答
<p>2 建設コンサルタント業務等</p> <p>◆ 平良港監督補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加資格対象業者数は相当多そうであるにもかかわらず、1者しか資格審査を申請しなかったというのは、どういう事情なのか？ ○ 配置予定技術者の資格については、「契約後に確認」とあるが、どういう意味なのか？ ○ 業務の一般競争入札では1者入札が多いように見受けられるが、いかがか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明書を入手した者にヒアリングを行ったところ、担当の技術者を確保できなかつた、要件となる業務実績を有していなかつた、地理的に不利だということで見送つた、との回答であつた。 ・ この業務は、入札業者が最終的に資格のある予定配置技術者を配置できているかどうかを確認するものである。 ・ 業務の内容が発注者支援ということで、例えば、現場の監督業務をお手伝いしていただくとか、行政事務執行の支援といった業務となる。業務の特性として、この審議案件では会社に求める業務実績要件と管理技術者に求める資格要件のほかに技術評価点を評価している。求める資格要件は、入札説明書等で予め提示しており、応札しようとする会社は、担当技術者も含めて必要な人員を確保しなければならないことから、それだけの人員を確保できる会社でないと、なかなか手を挙げづらいのかなという面がある。こうした状況を踏まえ、契約期間を複数年としたり、できる範囲では緩和しているところである。
<p>◆ 沖縄管内港湾施設機能検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この業務では、基準評価値といふものはないということですか？また、落札率は？ <p>◆ 令和2年度北部国道改築関係交通量調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術的な難しさといふものはあまりないような業務だと思うが、過去にこういった経験があるとか、資格審査で確認する項目はあるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準評価値はない。落札率は約80%である。 ・ 特がない。この業務は、交差点の歩道のみで計測する単純な業務である。
<p>3 役務の提供等及び物品の製造等</p> <p>◆ 令和2年度電気通信設備保守運転監視業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合評価落札方式の評価項目、配点等として「ワーク・ライフ・バランス」という項目があるが、最近導入された項目なのか？また、どうすることをすれば、加点されるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この保守点検業務の配点については、「3点」として全国統一で行つてゐる。また、加点については3つの項目として若手育成、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定、子育てに関する項目、で加点するようにしている。